第4章 緑地の配置方針

1.	環境保全系統の配置方針	54
2.	レクリエーション系統の配置方針	56
3.	防災系統の配置計画	58
4.	景観系統の配置方針	60
5.	総合的な緑地の配置方針	62
6.	緑化重点地区の設定	64
7.	緑地等の配置方針	66



おおむた花街道プロジェクト

「できる人が、できることから、できる時に、自分から」を合言葉に、道路植栽帯の花植えや美化活動を通して大牟田の街を美しくする『道守おおむたネットワーク』の取組みです。

第4章 緑地の配置方針

1. 環境保全系統の配置方針

環境保全系統の緑地等についての考え方を以下に示し、これらに沿った配置方針を示します。

- ・緑の骨格を形成する要素
- ・歴史的風土を形づくる緑
- ・快適な生活環境を形づくる緑
- ・生物の生息、生育環境としての緑
- ・環境負荷の低減としての緑

(1) 緑の骨格を形成する要素

三池山等の市東部の山林地帯や、市内を東西に貫く河川は、骨格的な緑として、良好な環境を今後も保全します。また、骨格的な緑と共に、市街地周辺の樹林地や、田園地帯のまとまった緑は、豊かな自然環境を形成しており、今後も保全します。





三池山

有明海

(2) 歴史的風土を形づくる緑

地域の歴史を象徴する資源と一体となった緑は、 優れた歴史風土を形づくる緑として、今後も保全し ます。



田隈八幡神社



三池炭鉱宮原坑跡

(3) 快適な生活環境を形づくる緑

住民の日常的な利用に供する住区基幹公園や民 有地の緑は、快適な生活環境を形づくる緑として創 生、充実を進めます。



竹の原団地第二公園



羽山台の住宅地

(4) 生物の生息、生育環境としての緑

動植物の生息・生育の空間となる山地や河川は、 樹林や自然草地、水域等自然性の高い環境を有する 緑として、今後も保全します。



堂面川



市役所東側のナンキンハゼ並木

(5) 環境負荷の低減としての緑

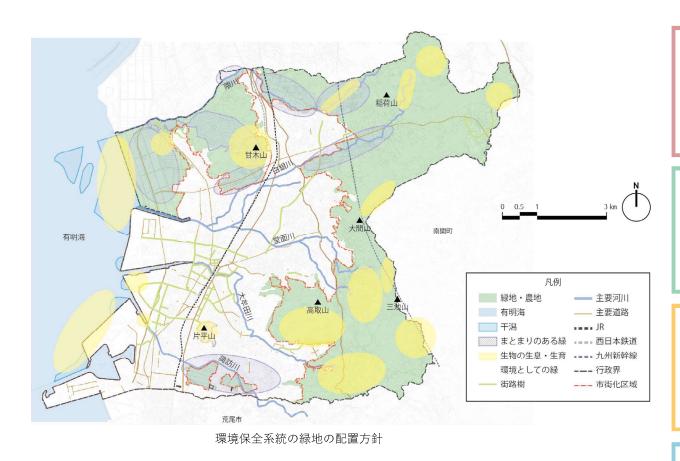
環境負荷の軽減のための緑となる市街地部に隣接する緑や臨海部の緑、主要幹線道路における街路樹帯等は、大気汚染の抑制やヒートアイランド現象の緩和に資する緑として、保全・整備します。



河川沿いの農地



勝立の街路樹



大牟田市に住む絶滅の恐れがある種

2001(平成13)年6月にまとめられた「大牟田市自然環境調査報告書」によると、本市では約

2001(平成13)年6月にまどめられた「大牟田市自然環境調査報告書」によると、本市では約2,300種にも上る動植物が確認されており、その中には絶滅の恐れがある希少種も含まれています。

絶滅危惧 I A 類	絶滅危惧 I B 類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
絶滅の危険性が極めて高い			絶滅の傾向が強まっている



コラム

ニッポンバラタナゴ(絶滅危惧 I A 類)



カスミサンショウウオ (絶滅危惧 || 類)

出典:大牟田市第2次環境基本計画

2. レクリエーション系統の配置方針

レクリエーション系統についての考え方を以下に示し、これらに沿った配置方針を示します。

- ・暮らしに身近なレクリエーション空間の充実
- ・広域的なレクリエーション空間の充実
- ・自然や土とのふれあいの場の保全

(1) 暮らしに身近なレクリエーション空間の充実

住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)等の都市公園は、日常的な利用に対応できるレクリエーションの場となる緑として、管理・充実を進めます。

また、市民ニーズに合わせた公園の再編を行います。長期未着手及び一部未供用の都市計画 公園については周辺環境や配置のあり方を検証し、必要であれば、都市計画決定の見直しを行 います。







竹の原団地公園



三池原公園



手鎌公園

(2) 広域的なレクリエーション空間の充実

延命公園や諏訪公園等の大規模公園は、広域的なレクリエーション空間として、整備・管理します。



延命公園



諏訪公園

(3) 自然や土とのふれあいの場の保全

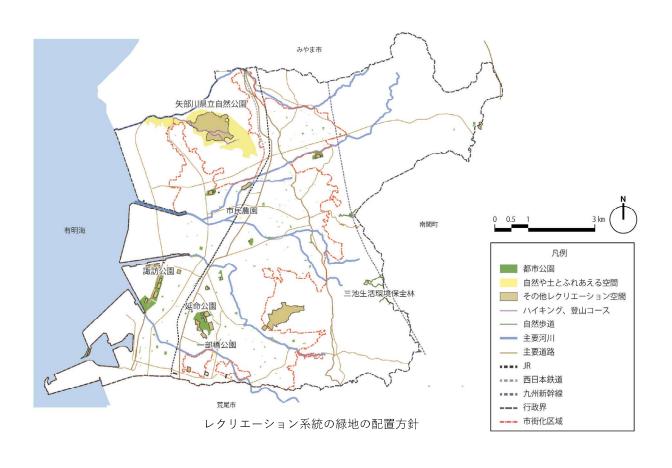
自然とのふれあいの場として整備された 河川沿いの緑地や、市民農園等の保全・管理 を行います。



一部橋公園



市民農園



コラム 大牟田市市民農園の利用者を募集しています!

本市では野菜や花づくりなどで、自然に触れ合いながら農業に親しんでもらうため、2014(平成26)年10月1日から大牟田市市民農園を開設しています。

野菜や花づくりに興味があっても庭やベランダが狭くて思うように出来ない方や、プランターでは少し物足りないと感じている方など、多くの皆様のご利用をお待ちしています!

所在

大牟田市大字草木 59-2 (西鉄白川橋バス停より徒歩 7分)

申込資格

一般利用区画:大牟田市内に住所を有する人

福祉利用区画:大牟田市内に所在する福祉施設・団体等

※一般利用区画については、1世帯4区画まで応募できます。

※詳細については大牟田市ホームページをご覧ください。







3. 防災系統の配置方針

防犯系統についての考え方を以下に示し、これらに沿った配置方針を示します。

- ・災害時の避難地、避難路等の緑地
- ・自然災害への防備に資する緑地
- ・都市災害、公害への防備に資する緑地

(1) 災害時の避難地、避難路等の緑地

公園緑地は、災害時の避難地や避難路のほか、救助・復旧活動の拠点等としての役割を担うため、地域防災計画等との整合を図りつつ、より安全な避難体系を構成する緑として管理・充実を進めます。



手鎌北町公園(水害時に 瓦礫置き場として利用)



上屋敷公園(水害時に 駐車場として利用)

(2) 自然災害への防備に資する緑地

森林地域や保安林、その他防災関連規制区 域等の緑は、自然災害の防止や緩和に資する 緑として、今後も保全します。



白銀川調節池公園

(3) 都市災害、公害への防備に資する緑地

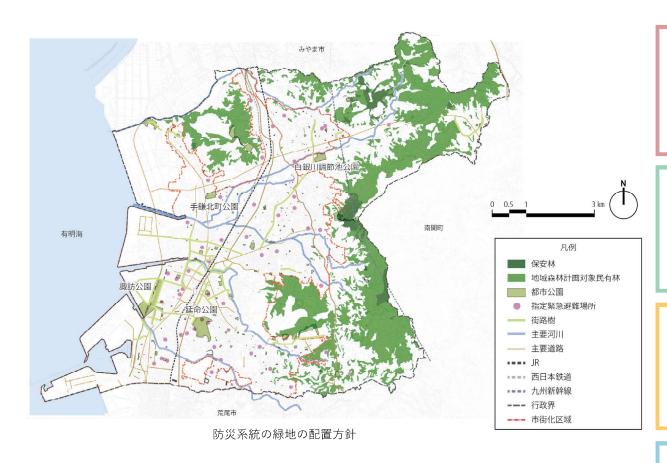
保安林の緑や工場緑化による緑、幹線道路 の街路樹等は、公害や災害の防止や緩和に資 する緑として、保全・管理します。



リサイクルプラザ



石炭産業科学館



コラム 白銀川調節池公園について

白銀川調節池公園は、エントランス、運動施設、自然ゾーンの3つのゾーンからなる地区公園で、 主な施設として多目的広場、テニスコート、健康遊具、児童遊具等があります。

この公園の大きな役割として、日常的にはソフトボールやサッカーをしたり、ウォーキングをしたり、市民のレクリエーションの場として利用されていますが、大雨等の非常時には河川の洪水に対する調節機能を有しています。



日常の白銀川調節池公園



非常時の白銀川調節池公園

4. 景観系統の配置方針

景観系統についての考え方を以下に示し、これらに沿った配置方針を示します。

- ・自然景観を構成する緑
- ・地域を特色付ける緑
- ・都市の顔としての緑

(1) 自然景観を構成する緑

市東部の山々、田園景観の背景を形成する丘陵地、干潟等は本市の自然景観を構成する重要な緑として今後も保全します。







甘木山から黒崎に かけての丘陵地



有明海の干潟

(2) 地域を特色付ける緑

主な文化財や寺社境内等と一体となった樹林地は、地域を特色づける景観として今後も保全します。



駛馬天満宮の保存樹



熊野神社の保存樹林



普光寺の臥龍梅



三池鉄道の跡地

(3)都市の顔としての緑

中心市街地である駅前周辺や、動物園を含む延命公園の緑は、本市の「顔」となり、都市景観を向上させる緑として保全・管理します。



大牟田駅前



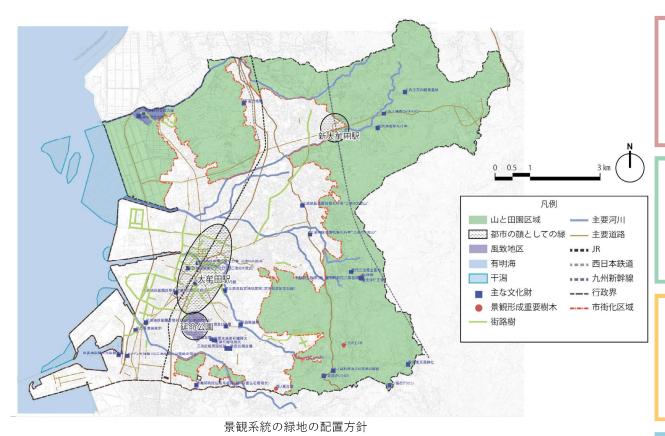
大正町ロータリー



新大牟田駅前



延命公園



コラム 景観重要樹木とは?

景観重要樹木の定義

景観重要建築物及び景観重要樹木とは、景観法第19条、同法第28号に基づき、地域の自然・歴史・文化等からみて建造物の外観や樹容が景観上の特徴を持ち、地域の景観形成に重要なものを景観行政団体の長である市長が指定するものです。

本市では「臥龍梅」と「土穴のエノキ」の2つを景観重要樹木として指定しています。



臥龍梅

開花時期は2月中旬から3月下旬に見ごろを迎え、見事な八重咲きの紅梅が広がる。龍が地を這う姿に似ていることから「臥龍梅」と言われています。



土穴のエノキ・

ニレ科の落葉高木であり、福岡県最大のエノキです。自然の樹形を保った稀に見る巨木で樹勢も旺盛です。 樹高24.5m、幹囲5.5m

5. 総合的な緑地の配置方針

4 系統別配置に基づき、緑の将来像実現に向けた総合的な緑地の配置の考え方を以下に示し、これらに沿った配置方針を示します。

- ・ 骨格的な緑
- ・地域を特色づける緑
- ・緑のネットワークの形成

(1) 骨格的な緑

環境保全系統における「緑の骨格を形成する要素」、レクリエーション系統における「自然や 土とのふれあいの場の保全」、景観系統における「自然景観を構成する緑」として三池生活環境 保全林を含む三池山、大間山等の市東部の山々、甘木山から黒崎地区にかけての矢部川県立自 然公園を含む丘陵地や海岸線一帯の干潟については、自然環境の一体的な保全に努めます。

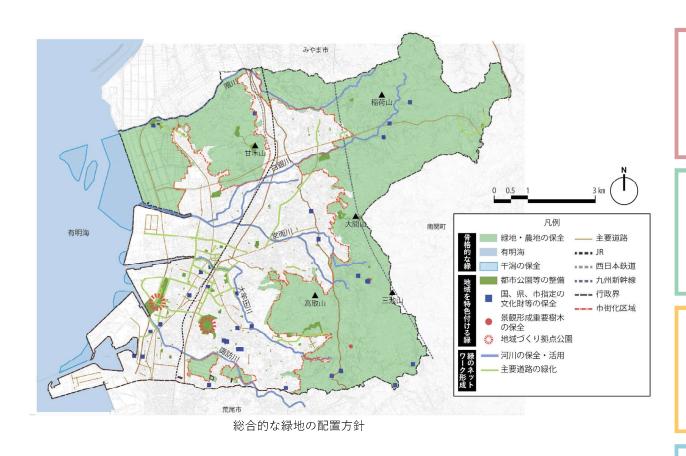
(2) 地域を特色付ける緑

貴重な動植物の生息・生育空間となっている河川、河川沿いの農地、樹林地等の地域の環境保全の拠点、公園等のレクリエーションの拠点、防災機能を持つ拠点及び鎮守の森やまとまった樹林地等の地域を特色づける緑地等の適正な配置を行います。

動物園やともだちや絵本美術館等の教養施設を備え、体育館をはじめとした運動施設が集積する延命公園を本市の観光振興拠点である「地域づくり拠点公園」として位置づけ、地方のシンボルとなる既存の文化的・自然的資源を活用し、公園施設の整備を総合的に取り組みます。

(3) 緑のネットワークの形成

様々な機能を持つ緑地を有機的に機能させるために、4系統におけるそれぞれの緑のネットワークを総合的に勘案して、緑の骨格となる樹林地、農地及び都市公園等を街路樹や河川等で結び、緑のネットワーク化に努めます。



コラム 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産 『三池炭鉱関連資産』

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は日本が西洋以外で初めて、かつ極めて短期間のうちに近代工業化を果たし、飛躍的な発展を遂げたことを示す遺産群です。その中で、三池炭鉱関連施設は積極的な洋式採炭技術の導入により炭鉱の増産体制を確立し、海外への石炭輸出により外貨を獲得、日本の近代工業化をエネルギー面で支えました。三池炭鉱関連施設は、「坑口」「鉄道」「港湾」といった一連の炭鉱産業景観が良好な状態で残っています。

本市では、2015 (平成27) 年7月5日に以下の資産が登録されました。



宮原坑



三池炭鉱専用鉄道敷跡



三池港

6. 緑化重点地区の設定

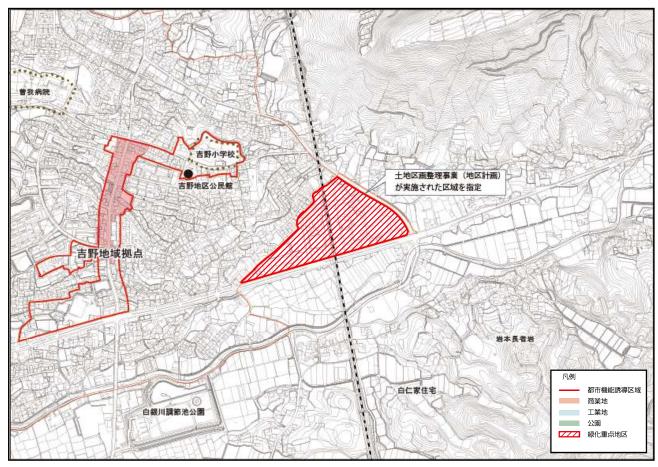
(1) 緑化重点地区とは

広く市民、企業の理解を得ながら緑の将来像を実現していくため、モデルとして市民、企業、行政等がお互いに協力して緑のまちづくりに取り組むべき地区(緑化重点地区)を設定します。緑化重点地区の候補地としては、次のような要件を満たす場所が挙げられます。

- ・風致地区などの市街地における風致の維持が特に重要な地区
- ・本市の顔となるようなアピール性を持つ地区
- ・具体的な面的整備事業等が計画中で、まちづくりにあわせた緑化の推進が必要な地区
- ・市街地における緑が少なく、緑による環境整備を重点的に行う必要のある地区

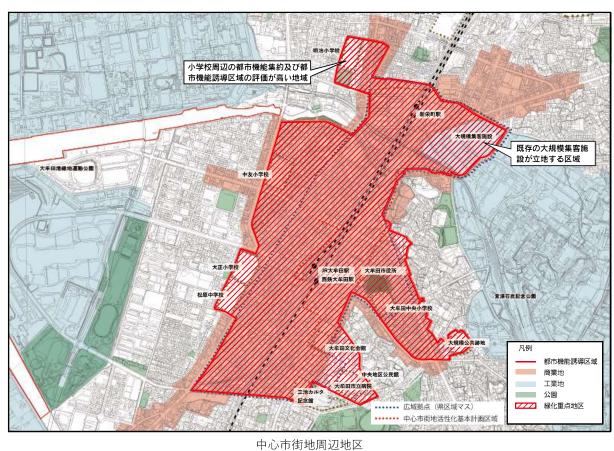
(2) 緑化重点地区の設定

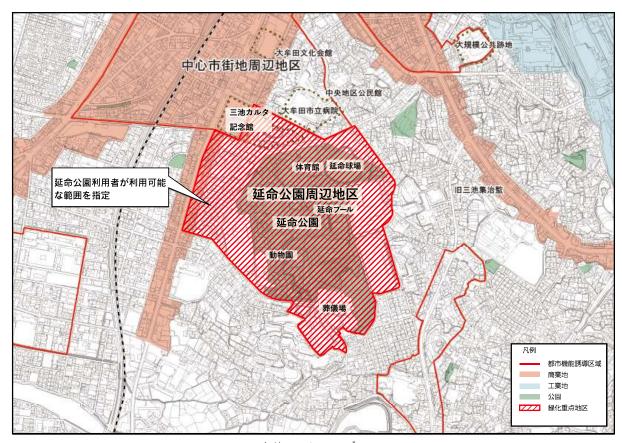
この要件に当てはまる場所として、大牟田市立地適正化計画における都市機能誘導区域の「広域交流拠点(面積 8.8ha)」、「中心市街地周辺地区(面積 169.7ha)」、「レクリエーションゾーン(面積 48.2ha)」の 3 箇所を緑化重点地区に設定します。



広域交流拠点

※大牟田市立地適正化計画(H30)の都市機能誘導区域を基に作成





レクリエーションゾーン

※大牟田市立地適正化計画 (H30) の都市機能誘導区域を基に作成

「広域交流拠点」(新大牟田駅周辺)

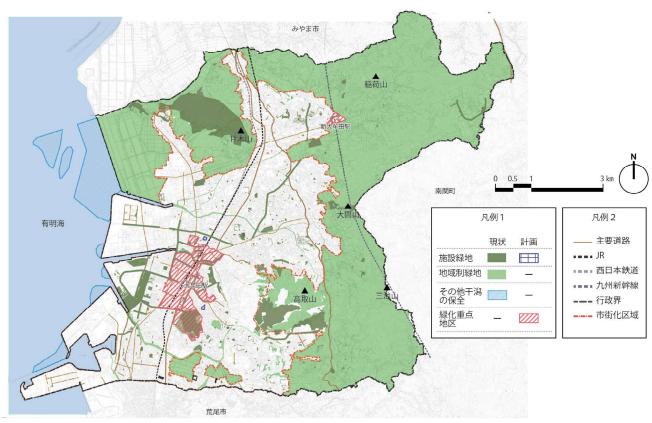
新大牟田駅開通に伴い、新しい都市の顔として、駅前広場や街路樹の整備をはじめ、周辺の豊かな自然と調和した景観の形成に努め、河川を有効に活用しながら緑のネットワーク化を図り、緑化を重点的に推進する地区とします。

「都市機能誘導区域中心市街地周辺地区」「レクリエーションゾーン」(大牟田駅・中心市街地周辺)

都市の玄関口である大牟田駅を中心として、公園の整備や道路の緑化、市街地再開発等の面的整備事業に合わせた中心市街地のまちなみ景観の向上に努め、緑化を重点的に推進する地区とします。

7. 緑地等の配置方針

総合的な緑地の配置計画、緑化重点地区の設定をふまえ、緑地等の配置計画を施設緑地、地域制緑地に区分し、作成しました。緑地等の配置については、まず地域制緑地により緑を守り、その上で不足する部分に施設緑地を整備し、緑のネットワークの形成に努めます。



緑地等の配置方針